

〔公示文〕

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 5年 6月 12日

支出負担行為担当官

国立療養所長島愛生園 事務部長 野田 裕司

1. 業務概要

(1) 業 務 名 国立療養所長島愛生園護岸法面復旧整備工事設計業務

(2) 業務内容 設計（実施設計）を行う業務である。

主な業務内容は以下のとおりである。

- ・内白間護岸石積修復工事
- ・長島神社参道鳥居修復工事
- ・西部地区法面修復改修工事
- ・船越橋駐車場及び道路護岸修復工事

(3) 履行期間 実施設計業務： 契約締結日から令和6年3月28日（木）

(4) 本業務は、技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。

(5) 本業務は資料提出、入札等を紙入札方式で行う業務である。

2. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

この入札に参加を希望する者は、入札書の提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

(3) 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。

この入札に参加を希望する者は、入札書の提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する保険料納付に係る申立書を提出しなければならない。(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、厚生労働省大臣官房会計課長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)

(4) 厚生労働省から中国地域又は近畿地域における令和05・06年度土木関係コンサルタント業務に係る一般競争(指名競争)参加資格A又は、B等級の認定を受けていること。

(5) 厚生労働省から中国地域又は近畿地域における土木関係コンサルタント業務に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。

(6) 岡山県、広島県、又は兵庫県内に本店、支店又は営業所が存在すること。

(7) 次に掲げる基準を満たす管理技術者1名及び各主任担当技術者を1名以上配置すること。

①管理技術者は、技術士(建設部門:河川、砂防及び海岸・海洋)の資格を有するものとする。

②管理技術者は平成25年度以降に完成・引渡しが完了した海岸護岸工事、河川護岸工事又は道路等法面工事のいずれかの実施設計の経験を有するものとする。

③担当技術者として、技術士(建設部門:河川、砂防及び海岸・海洋)、RCCM(河川、砂防及び海岸・海洋部門)、測量士、地質調査技師の資格を有するものを各1名ずつ配置することとする。

(8) 国土交通省登録規定における、建設コンサルタント業(河川、砂防及び海岸・海洋)に登録を行っていること。

(9) 次の事項に該当する者は、競争に参加できない。

- ・資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
- ・経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

(10) この入札の入札書提出期限の直近1年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導(行政機関から公表されたものに限る。)を受けた者にあつては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼に支障を及ぼすおそれがないこと。

(11) その他予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

(12) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記(3)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

(13) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を

除く。) (入札説明書参照)

(14) 競争への参加を希望する者は、別紙1「自己申告書」を令和5年7月4日(火)までに提出すること。

3. 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び技術資料をもって入札をし、次の各要件に該当するもののうち下記(2)総合評価の方法によって得られた数値(以下「評価値」という。)の最も高い者を落札者とする。

①入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は設計図書に基づき算出するものとする。

ただし、国の支払の原因となる契約のうち予定価格が1,000万円を超える請負契約について落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も良い者を落札者とすることがある。

②上記において、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

③落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。また、入札者は当該調査に関して書類の提出等について協力を求められた場合は、応じる義務がある。

(2) 総合評価の方法

①評価値の算出方法

評価値の算出方法は、以下のとおりとする。

$$\text{評価値} = \text{価格評価点} + \text{技術評価点}$$

②価格評価点の算出方法

価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

$$\text{価格評価点} = (\text{価格評価点の配分点}) \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$$

③技術評価点の算出方法

技術資料の内容に応じ、下記1)、2)、3)の評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与える。

- 1) 資格
- 2) 技術力
- 3) 業務実施方針及び手法
- 4) ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する事項
- 5) 賃上げの実施を表明した企業等事項

技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

$$\text{技術評価点} = (\text{技術評価点の満点}) \times (\text{技術評価の得点合計} / \text{技術評価の配点合計})$$

4. 入札手続等

(1) 担当部局

〒701-4501 岡山県瀬戸内市邑久町虫明6539

国立療養所長島愛生園会計課施設管理係 吉村俊介

電話 0869-25-0321 (内線 852)

(2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法

交付期間：令和5年6月13日（火）～令和5年7月3日（月）

（土、日、祝日を除く毎日の9時00分～17時00分まで）

交付場所：上記4（1）に同じ。なお、入札説明書の郵送又はFAXによる入手申し込みは認めない。

(3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、上記2.（4）に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者とする。

(4) 参加表明書及び技術資料の提出期間、場所及び方法

提出期間（参加表明書）：令和5年6月14日（水）～令和5年7月4日（火）

（土、日祝日を除く毎日の9時00分～17時00分まで）

提出期間（技術資料）：令和5年7月7日（金）～令和5年7月13日（木）

（土、日曜日を除く毎日の9時00分～17時00分まで）

- ① 契約担当官が競争参加資格がないと認めた者は、当該競争に参加する事ができない。
- ② 参加表明書及び技術資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ③ 提出された参加表明書及び技術資料は、競争参加資格確認以外に使用しない。
- ④ 提出された参加表明書及び技術資料は返却しない。
- ⑤ 提出期限以降における参加表明書及び技術資料の差し替え、再提出は認めない。

提出場所：上記（1）に同じ。

提出方法：持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）

(5) 入札及び開札の日時及び場所

日 時：令和5年7月26日（水）10時00分

場 所：国立療養所長島愛生園 管理棟2階小会議室

5. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

①入札保証金 免除

②契約保証金 免除

(3) 入札の無効

本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要。

(5) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4.(1)に同じ。

(6) 詳細は 別紙入札説明書による。